

3. 個別事業に関する質問

18項目

内訳：大野委員長1項目、本木副委員長7項目、渡邊委員4項目、齋藤委員6項目

通番	担当課	要覧該当ページ	事業番号	対象事業名	内容	担当課からの回答	委員名
1	地域福祉課	—	—	重層的支援体制整備事業について	<p>図表自体は大変わかりやすいものでした。プラスとして、図表以外のものでさーくるの役割を整理した一覧等があるといいと思います。</p> <p>さーくるが何を担当し、どこから他の関連部署に引き継ぐのかがわかればわかりやすいと思います。</p>	<p>重層的支援体制整備事業の開始に向けて、別紙のイメージにありますように、生活困窮者支援の相談窓口である「自立相談支援機関A」と「保健と福祉の総合相談窓口B」の執務場所を2つに分けて業務の明確化を図ります。</p> <p>まずは、「自立相談支援機関A」にて、相談を受け、複合的な課題を抱えるなど解決が難しい困難ケースについて、「保健と福祉の総合相談窓口B」において多機関協働事業としてプランの作成・管理・評価、各課の役割分担・調整を行います。</p>	大野委員長
2	地域福祉課	—	—	重層的支援体制整備事業について	<p>①包括的相談事業として行政の一次的窓口として「総合相談窓口・さーくる」とすることは賛成です。(P21)</p> <p>②ただし、「調整役を担う余力がない」という課題のあることはこれまでの活動状況を見聞する中で理解できるところでもあります。</p> <p>③「体制整備事業について(イメージ)」(P14)から推測すると「多機関協働事業」を担うことは実体論として極めて重い責任とエネルギーを費やすことが想定されることから、行政として直接関与し、責任のもち得る新たな体制を検討することが必要ではないかと思われま。</p> <p>何故ならば直面する相談の中には教育委員会、社会福祉協議会はもちろん、地域の関係団体やアウトリーチ機関・団体の協力を求める必要、更には「重層的支援会議」の主催等、極めて幅広い分野についての中核となることが想定され、新たな制度の成否はこの点にかかっていると思われるところからです。</p>	<p>多機関協働事業は、「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」が調整役としての役割の中心を担うことを予定していることから、さーくるが行っている「自立相談支援事業」と「保健と福祉の総合相談窓口」を2分化し、業務整理を行うとともに、総合相談窓口の強化を図ること、多機関協働事業を円滑に行えるようにしたいと考えています。</p> <p>庁内の連携調整等を進め、地域福祉課もさーくると共に、多機関協働事業に取り組んでまいります。</p>	本木副委員長
3	地域福祉課	—	—	重層的支援体制整備事業について	<p>「地域づくり支援」は「検討中」(P20)となっているが、地域としては新制度の中でどのように進められるのか極めて注目されるところであります。</p> <p>例えば、検討課題にもよりますが現存する「地域ケア会議」や第2層生活支援コーディネーターを中心とする活動、地域ごとに立ち上げている「福祉関係団体協議会」をどのように位置づけていくのか等、十分ご検討されることを希望します。</p>	<p>地域づくり支援事業は、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりですが、本市では既に各分野において様々な居場所・地域づくりの事業を行っていますので、既存の制度を活用しつつ、既存の事業の対象者の拡充なども今後、検討してまいります。</p> <p>その際には、ご指摘にありますように、現存する「地域ケア会議」や生活支援コーディネーター、「福祉関係団体協議会」等の位置づけについての検討も必要であると認識しております。</p>	本木副委員長

3. 個別事業に関する質問

18項目

内訳：大野委員長1項目、本木副委員長7項目、渡邊委員4項目、齋藤委員6項目

通番	担当課	要覧該当ページ	事業番号	対象事業名	内容	担当課からの回答	委員名
4	地域福祉課	6	2	ボランティア育成事業補助金交付事業	<p>「ボランティア育成事業」の評価は、「ボランティアとの関係を保つ」ことのみにより「事業評価A」として良いものでしょうか。</p> <p>「ボランティア育成事業」は毎年、研修会や交流会又は施設見学会等、幅広い事業を展開しているが令和3年度はコロナ禍により活動が自粛されてきたのではないのでしょうか。コロナ禍により平常通りの事業が実施できなかったことにより「事業評価B」としてもやむを得ないものがあったのではないのでしょうか。</p>	<p>コロナ禍であるため郵送で実施した事業では、ボランティアスタッフ向けに情報誌の発送を行った地区社協もありましたが、ご指摘のとおり「ボランティアとの関係を保つ」ための郵送となった地区もあるため、事業評価をBに修正しました。</p>	本木副委員長
5	地域福祉課	8	5	生活支援コーディネーター配置事業	<p>地域差はあるが市内の高齢化率は年々進む中で単身世帯の増加も課題となっている。</p> <p>このような現状の中で地域の「支援サービス」の組織的支援となる取り組みはますます重要となっている。支援を目的とした市内の「活動団体」は個人、町会・自治会、地区社協、NPO等を含めどれほどの数があり、それぞれどのような活動が具体的に実施されているかその実態を明らかにされたい。</p>	<p>船橋市社会福祉協議会に設置されている船橋市ボランティアセンターにおいて、「たすけあいの会ネットワーク情報交換会」を年に1回開催しており、各団体の活動状況などを取りまとめております。</p> <p>現在、市内では57団体（令和4年10月現在）がたすけあいの会の活動を実施しておりますが、各団体に公表の承諾を得た上で、同意のある団体の公表について検討してまいります。</p>	本木副委員長
6	地域福祉課	10	7	人権啓発活動事業	<p>「ジェンダーギャップ」の問題も含め現代は「人権」の視点からの課題は少なくない。</p> <p>広い千葉県の中で「船橋市と八千代市」だけが「地域人権啓発活性化」事業の取り組みを行っているとの報告は寂しい。県内全域の取り組みはどのようになっているか伺いたい。</p>	<p>千葉県全域に対する千葉県人権啓発活動ネットワーク協議会の他、各市町村をカバーするために、船橋人権啓発活動ネットワーク協議会を含む全7つのネットワーク協議会が存在しております。</p> <p>毎年、それぞれの協議会において人権啓発に資するイベントなどを実施していると伺っております。</p>	本木副委員長
7	地域福祉課	39	39	総合相談窓口事業	<p>前回配布された資料により「重層的支援体制整備事業」が市町村の任意事業として新設されたとの説明を受けました。</p> <p>同資料の中に「全体像」のイメージがあり、船橋市は既に具体的取り組みが事業化されているやにも受け止められたところでもあります。船橋市としては本事業にかかる国の制度化を受けて更なる発展を目指す理解してよいのでしょうか。また、船橋市として更なる制度の充実を目指すとするならばその具体的なロードマップなどをお示し頂ければ幸いです。</p>	<p>現状、さーくるは「総合相談窓口」及び「生活困窮者自立支援事業」を一体的に実施していますが、生活困窮者の対応が約9割を占めています。</p> <p>重層的支援体制整備事業を開始するにあたり、No.2の回答でご説明した「重層的支援体制整備事業における『自立相談支援機関（A）』および『保健と福祉の総合相談窓口（B）』の役割」のイメージ図にあるとおり、「保健と福祉の総合相談窓口」が、多機関協働事業での調整役の中心を担い、関係部署間で連携のうえ、オーダーメイド型の支援を行っていきたいと考えています。</p> <p>また、ご質問にありますロードマップについては、現在庁内にて、重層的支援体制整備事業実施計画の案を作成しているところであり、案が完成しましたら、今後推進委員会にて、ご意見を伺えたらと考えております。</p>	本木副委員長

3. 個別事業に関する質問

18項目

内訳：大野委員長1項目、本木副委員長7項目、渡邊委員4項目、齋藤委員6項目

通番	担当課	要覧該当ページ	事業番号	対象事業名	内容	担当課からの回答	委員名
8	道路計画課	34	35	交通不便地域支援事業	<p>「高齢者移動支援協力バス運行事業」は期待される事業であり、令和3年度は2年度より20%弱ではあるが利用者の増加が見られるにも拘わらず「評価B」となっています。</p> <p>市民の視点で見ると当該バスの「運行ルート」や「運行時間」、近隣の「停車・乗降場所」等、市民への周知が不足しているようにも思われますが行政として把握されている課題はどのようなものがあるか、そしてその改善対策を伺いたい。</p>	<p>利用延べ人数がコロナ禍以前と比べて約50%弱にまでしか回復していないため評価はBとしました。</p> <p>周知については広報ふなばしや関係各機関へのポスター掲示等を行っていますが、社会的にみて公共交通機関の利用者がコロナ禍前より約80%程度まで回復している中で、高齢者の方が外出を控える傾向であります。引き続き交通不便地域に住む市民の移動の補完を課題とし、事業の最適化を図りつつ感染症対策や情報発信等に努めてまいります。</p>	本木副委員長
9	健康づくり課 地域保健課 健康政策課	28.29.30	28.29.30	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業 公園を活用した健康づくり事業 健康ポイント事業	<p>ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業・公園を活用した健康づくり事業・健康ポイント事業の普及についての評価はします。</p> <p>関連性があり、参加者は増加していますが、介護予防に、又介護保険の利用度の削減になっているのか調査結果はでていますか？事業開始から5～6年程経過しておりますので成果をお聞きしたいと思えます。</p>	<p>【健康づくり課・シルバーリハビリ体操】 令和4年度に健康スケールの回答データと介護保険情報を結びつけた比較分析による事業評価を実施したところ、『ふなばしシルバーリハビリ体操に参加した人は、何の活動にも参加していない人に比べ、要介護2以上の認定を受けるリスクが、参加回数に応じて39%～53%減少する』などの効果が判明しました。（事業評価の詳細は別添参照） この分析結果を、今後の本市の介護予防施策に有効に活用していく予定です。</p> <p>【地域保健課・公園を活用した健康づくり事業】 介護予防等に関するデータ指標は地域保健課ではありませんが、実施公園数は令和4年11月現在で38公園となっており、参加者からは楽しみの一つであり、継続してほしいとの声が聞かれています。</p> <p>【健康政策課・健康ポイント事業】 介護保険の利用度の削減になっているかは、判断基準となる数値がなく不明ですが、介護予防については、アンケートで「手足の関節や腰の痛みなどが改善した」や「健診結果が改善した」などの回答もあり、一定の効果はあると考えています。</p>	渡邊委員

3. 個別事業に関する質問

18項目

内訳：大野委員長1項目、本木副委員長7項目、渡邊委員4項目、齋藤委員6項目

通番	担当課	要覧該当ページ	事業番号	対象事業名	内容	担当課からの回答	委員名
10	住宅政策課	36	37	住宅相談事業	市内に空家が増加しています。老朽化している空家も見つけられます。難しい問題かと思いますが地域の危険場所（侵入者・火災等）として環境問題にも連鎖していきます。対策として進捗状況をお聞きしたいと思います。	市民安全推進課 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「船橋市空家等対策計画」を策定し、空家化の予防や空家等の適正管理の促進などの施策を推進しております。現計画は令和3年度から令和12年度を計画期間とし、毎年度取組状況について点検を行い、船橋市空家等対策協議会においてその進捗について報告しています。	渡邊委員
11	危機管理課	53	58	自主防災組織の育成	防災士の資格取得者の活用法をお聞きます。	地域社会の様々な場において、積極的に防災に関する知識を啓発し、減災及び地域防災力向上のための活動が期待されます。	渡邊委員
12	地域包括ケア推進課	63	72	地域連携ネットワークの構築	成年後見人について制度を利用する高齢者（特に認知症）が増加する中、対応が大変かと思えます。最近マスコミ等で問題となっている後見人と家族等とのトラブル等はあるのでしょうか。個人情報があるので大まかで結構です。	基本的に後見人は家庭裁判所の監督のもと活動しており、苦情等は家庭裁判所にて対応するため、市として実態の把握はできておりません。ただ、後見人は本人の財産を管理し、本人のためにお金を使うため、それをよく思わない家族とのトラブルは少なからずあると思われます。市としましては、権利擁護の中核となる機関を令和4年4月から設置したため、今後そのような相談が入ることも想定しているところです。	渡邊委員
13	—	—	—	要覧の書き方について「実績」について	本要覧では、「事業内容」⇒「評価の視点」⇒「実績」という流れで表現されていますが、事業の成果を評価・判定するのであれば、「事業内容」⇒「目標値」⇒「達成値」で書かれるべきで、「到達目標値」と「達成値」は、可能な限り定量的な数値や割合で表現されるべきと思えます。	第4次計画から基本方針の柱毎に結果指標を設定しました。今後も市民アンケートを通して、地域福祉に関する地域住民の意識がどれだけ醸成されたかを把握し分析することで評価していくこととしております。一方、要覧は公助事業について、所管課が評価の視点に基づきプロセスや実績を振り返ることで事業を評価するものとなります。	齋藤委員
14	—	—	—	要覧の書き方について「決算額」について	途端に「決算額」が書かれていますが、これも上記の実績と同様に、まずは「予算額」があってそれに対する「決算額」で、事業の成果の評価・判定が出来るのだと思います。 また、本資料では、下記の16か所で事業活動は行っているのに決算額が記入されていません。これは、「お金を全く使っていない。」のか、「市の職員の人件費は計上しない。」のか、「個別の事業費を算出できない。」のか、「記入漏れ」なのか・・・明確にするべきだと思います。（決算額未記入箇所：P7下、P12上、P13上、P13下、P19下、P25上、P40上、P41下、P42下、P44上、P48上、P50上、P51下、P54上、P60下、P61上） また、「決算額」に、回線利用料・ハードウェア費用、ソフトウェア費用等を計上している事業がある一方で、アプリケーションを利用した事業で「決算額」がゼロのものもあります。「決算額」の算出基準を明確にするべきだと思います。	決算額につきましては、上記と同様にプロセスや実績を振り返るにあたり、参考として記載しています。決算額が表記されていない事業につきましては、所管課での校正時に確認をし、事業費の主な内訳が人件費である場合は、「人件費等のため、決算額は表記できない」と追記いたしました。 なお、一で表記されている事業は、関係団体において事業費を支出しているため支出額を記載できない事業や、予算がついていない事業です。	齋藤委員

3. 個別事業に関する質問

18項目

内訳：大野委員長1項目、本木副委員長7項目、渡邊委員4項目、齋藤委員6項目

通番	担当課	要覧該当ページ	事業番号	対象事業名	内容	担当課からの回答	委員名
15	地域福祉課	51	56	再犯防止推進計画	①「R2実績」に、何も書いていないが、R2は何もしなかったのか？ ②「事業評価」が（－）、「コロナの影響」が（無）は、矛盾していないのか？ ③「R5以降の当該事業の方向性」が、「事業の方向性を選択」のままで記入されていない。	再犯防止推進計画の策定については、第4次地域福祉計画より施策体系に取り入れたものとなります。そのため令和2年度及び3年度は、千葉県や県内各市町村の取り組み状況等の情報収集に努めておりました。 令和5年度以降の当該事業の方向性が未記入でしたので、追記いたしました。	齋藤委員
16	障害福祉課	66	76	障害者虐待防止対策支援事業	「R2実績」「R3実績」が共に、「船橋市障害者虐待防止センターを中心に障害者虐待の早期発見、予防に努めた。」としか書かれていない。具体的に何が実績なのか全く分からない。何が目標で、どこまで達成できたかが全くわからない。 毎年、1,500万円の費用を使っている事業の成果の報告としては、全く不十分だと思います。	障害福祉課にて実績の記載を追記いたしました。	齋藤委員
17	家庭福祉課	67	77	児童虐待防止対策事業	「事業内容」に「児童虐待に関する通告を受理」と書いてあるが、「実績」欄に、通告件数等の「通告の受理」に関する説明がない。	家庭福祉課にて通告の受理に関する実績の記載を追記いたしました。	齋藤委員
18	地域福祉課	47	50	就労準備支援事業	就労が困難な生活困窮者に対する就労準備の支援は、とても大事な事であり、非常に困難な作業であるのは分かりますが、「費用対効果」の観点で、1件当たり、1人当たりの費用が掛かり過ぎているように思います。	ご指摘のとおり就労準備支援事業の参加者数は多くありませんが、総合相談窓口での相談者のうち、就労準備支援事業の利用が適していると思われる利用者に対して、グループワークやボランティア体験、就労体験など週に2回の継続的な支援を行っております。 費用としては、主に支援員3名、事務員1名の人件費であり、必要な経費であると考えております。潜在的に埋もれている人々が事業の利用に繋がるよう、さーくるを始め、市の相談窓口への周知に努めてまいります。	齋藤委員